

相談窓口・連絡先

中野区児童相談所

TEL **03-5937-3289**

FAX **03-5937-3354**

受付時間 8:30~17:00(平日)
(土・日・祝日、12/29~1/3を除く)

虐待通告はいつでも受け付けます。

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく

189(フリーダイヤル)

24時間・365日対応

中野区公式ホームページ



<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

施設外観



案内図



■所在地 〒164-0011 中野区中央1-41-2
(みらいステップなかの6階)

■アクセス 東京メトロ丸の内線・都営大江戸線
中野坂上駅 A1出口から徒歩2分

中野区 児童相談所

なかのくじどうそうだんじょ



令和4年4月1日 開設

～児童相談所ってどんなところ？～

児童相談所は、全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、子どもや家庭を支援する機関です。家族が主体的に子どもの安全を守るしくみをつくることを、あらゆる人と手を携えて支えます。

このような時には、ご相談ください

子ども自身の悩み、困りごと

- ・家族のことで悩んでいる
- ・家で暴力や暴言を受けている
- ・家に帰りたくない
- ・困っているけど、相談相手がいない
- ・学校でうまくいかない
- ・いじめられている
- ・生きていても意味がないと感じてしまう
- ・何事にも自信が持てない など

保護者やご家族の子育て

- ・子育てが辛い
- ・子どもにイライラする
- ・子どもを叩いてしまう
- ・何らかの事情があり子どもを育てることができない
- ・夫婦げんかが絶えず、子どもへの影響が心配
- ・子育てしながら、気づかず涙がでてしまう
- ・心配な子どもがいて支援してほしい
- ・里親、養子縁組、特別養子縁組について聞きたい など

子どもの様子

- ・暴言や暴力がある
- ・家出や万引きをする
- ・体に触れられることを異常に怖がる又は好む
- ・おびえた泣き方、かんしゃくが激しい
- ・落ち着きがない
- ・感情のコントロールができない
- ・繰り返しうそをつく
- ・集団になじめない
- ・性に関する心配な行動がある
- ・家庭内で気になる問題行動がある
- ・療育手帳(愛の手帳)の判定 など



←受付(6階)
来所したら
まずこちらへ

心理相談室→



このような支援を行います

■ お話をお聞きして一緒に考えます

子どもや家族などから、家庭でどんな事が起きているのかを教えていただき、子どもにとっての最善の利益を実現するためにどんな事があるかとよいか一緒に考えます。

■ 子育てサービスの利用案内や他の機関の紹介をします

家庭の状況に応じて、お子さんの養育を支えるサービス(子どもショートステイ、ヘルパー派遣、配食サービス等)の利用案内や、他の専門機関(母子保健、教育相談、女性相談、法律相談、若者相談など)の紹介を行います。

■ 心理支援を行います

お子さんの心身の発達、性格や行動に心配がある場合などに、お子さんやご家族とその背景やかかわり方などを一緒に考え、必要に応じて心理療法、心理教育などを行います。

■ お子さんの一時保護や里親委託、施設入所等を行います

お子さんの一時保護や、里親委託、乳児院・児童養護施設への入所などを行います。